

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟
会 長 関 根 忍
(公印省略)

平成30年度 第3回公認審判講習会 及び B・Cライセンス審判員学科試験の開催について (ご連絡)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年度第3回公認審判講習会及びライセンス学科試験を下記により開催致しますので、各加盟団体でご周知下さいますようお願い致します。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第6条2「A・B・C審判員は、第4条各号に定められる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格喪失となります。

記

【公認審判講習会】

- 1 日 時：平成30年9月16日(日) 午前9時30分～12時30分
- 2 会 場：講道館 新館5階 女子部道場
- 3 持 参 品：筆記用具(柔道衣は必要ありません) ※講習会の資料は、当日配布致します。

【B・Cライセンス学科試験】

- 1 日 時：平成30年9月16日(日) 午後1時30分～2時30分
- 2 会 場：講道館 新館2階 教室 他(当日連絡します)
- 3 持 参 品：筆記用具(柔道衣は必要ありません) ※「受験票」は当日受付にてお渡し致します。
- 4 受験資格：1) 東京都において全柔連登録をしていること。
本年度の登録確認を行いますので、必ずご登録願います。
2) 当日の審判講習会を受講していること。
3) 詳細な受験資格については別紙「公認審判員規定(別表1)」を参照のこと。

※ Bライセンスを受験される方は、都柔連ホームページより『受験調査票』をダウンロードし、必要事項をご記入の上、講習会当日に受付にご提出ください。

- ◎ 申 込 み：原則として、各加盟団体で取りまとめ、下記期間中に都柔連ホームページよりオンラインにてお申込み下さい。但し、諸事情により、個人で申込みされる場合は、必ず加盟団体担当者にご連絡の上、申込用ID等を取得するようにして下さい。
《申込期間》 8月28日(火)～9月10日(月) 当日の申込みは一切受付致しません
- ◎ 受 講 料：受講料及び受験料は、当日会場にて徴収いたします。
領収書は、受講者氏名でご用意しますが、宛名表記等ご希望がある場合は、事前に都柔連事務局(03-3818-5639)までご連絡下さい。
《受験・受講料》
- 1) Bライセンス受験者 =5,000円(受講料2,000円+受験料3,000円)
 - 2) Cライセンス受験者 =4,000円(受講料2,000円+受験料2,000円)
 - 3) Bライセンス既取得者 =3,000円
 - 4) Cライセンス既取得者 =2,000円
 - 5) 顧問審判員及び未取得者=2,000円